

令和5年教育福祉常任委員会概要記録

(会期中)

— 第1号 —

○会議日時 令和5年3月6日(月) 午前9時30分～午後4時12分

○場所 議場

委員の出欠状況(出席=○ 欠席=×)					
職	出欠	氏名	職	出欠	氏名
委員長	○	伊藤陽一	副委員長	○	山下みゆき
委員	○	鈴木一司	委員	○	加藤好雄
委員	○	相澤康男	委員	○	大島昌弘
			出席 6人 欠席 0人		

説明のために出席した者			
職	氏名	職	氏名
健康福祉部長	福田充男	教育次長	近藤善昭
社会福祉課長	仙頭明久	こども福祉課長	金田欣明
高齢福祉課長	川嶋恵美子	健康増進課長	朝川美也子
教育総務課長	上野和芳	学校教育課長	石島直
生涯学習文化課長	浅香浩幸	文化財課長	山口耕一
スポーツ振興課長	若林毅		

事務局			
職	氏名	職	氏名
議会事務局長	五月女治	議事課長	篠崎正代

○議員傍聴者 坂倉司議員、西本由利子議員、五戸豊弘議員、貝木幸男議員、石川信夫議員、村尾光子議員

○一般傍聴者 1名

1. 開会

2. あいさつ 伊藤陽一委員長、石田陽一議長、坂村哲也市長

3. 概要録署名委員 大島昌弘委員

4. 事 件

(1) 付託事件審査について

補足説明 なし

現地調査 南河内第二中学校トイレ改修事業
南河内東公民館改修事業
南河内第二中学校区学校給食センター候補地
下野薬師寺跡整備事業
学校教育サポートセンター整備事業候補地

議案第1号 令和4年度下野市一般会計補正予算（第7号）【所管関係部分】

《質疑・意見》

[歳入]

16款1項1目 民生費国庫負担金

- 大島委員：障がい者自立支援給付費負担金及び障がい児通所支援事業負担金の増額の要因を伺う。
- 社会福祉課長：障がい児者のサービス利用に対する国の負担金となっている。増額の要因として、障がい児者の数の増加により、サービス利用者も右肩上がりに増加している状況であり、利用を後押しするよう事業所の数も増えている。
- 大島委員：増加に追い付くだけの割合で、国庫負担金のほうも要求額に対し増額されたという理解でよいか。
- 社会福祉課長：増額分に対して2分の1の補助となっている。

[歳出]

3款1項2目 障がい福祉費

- 加藤委員：障がい児者の給付事業が4,000万円を超える増額となっているが、要因について伺う。
- 社会福祉課長：歳入での説明と同様、障がい児者のサービス利用が増加傾向にあり補正したものである。

3款1項3目 高齢者福祉費

- 大島委員：養護老人ホーム入所措置が減額となっている要因は利用者の減少によるものか。
- 高齢福祉課長：令和4年度当初の入所措置数が8名いたが、死亡により3名が中途退所となった。新規対応分含め今後の必要経費を算出した結果により減額したものである。

3款2項1目 児童福祉総務費

- 大島委員：子育て支援事業の病児対応型保育事業、病後児対応型保育事業、体調不良時対応型保育事業の減額の理由を伺う。
- こども福祉課長：補助金の額が改定になったことによるものである。
- 大島委員：施設利用の子どもの人数を伺う。
- こども福祉課長：資料がないため後ほど回答したい。

3款2項2目 児童措置費

- 鈴木委員：児童手当事業で減額となっている理由を伺う。当初予算での見積もりが過大だったのか。
- こども福祉課長：所得上限限度額を見込んでの予算計上であったが、令和4年10月支給分より所得上限限度額が設けられ、児童手当が支給されなくなったことによる減額である。

3款2項3目 母子福祉費

- 鈴木委員：母子家庭等対策総合支援事業の自立支援教育訓練給付金について、当初の見込み件数と、実際の給付件数を伺う。
- こども福祉課長：自立支援教育訓練給付金は2件分を減額、高等職業訓練促進給付金は1件の減額である。当初の件数は後ほど回答する。
- 鈴木委員：自立支援教育訓練とはどのような訓練を行うものなのか。
- こども福祉課長：ひとり親家庭の自立を促進するための訓練給付金である。
- 鈴木委員：どのような訓練内容なのか。どのような場所でどのような訓練を行うのか、中身を伺いたい。
- こども福祉課長：後ほど回答する。

3款2項4目 保育園費

3款2項6目 放課後児童健全育成費

- 加藤委員：保育園事業と学童保育事業の減額の理由を伺う。
- こども福祉課長：保育園事業の減額の主な要因として、教育・保育施設型給付委託料において当初見込んだ人数を精査した結果、1億4,169万1,000円の減となっている。補助金においては、実施施設について当初見込みより減となったことから4,100万円ほどの減となっている。物価高騰緊急対策給食費支援金においても730万円ほどの減、保育士・幼稚園教諭等処遇改善臨時特例事業においても利用児童の精査により2,800万円ほどの減となっている。学童保育事業では、非常勤職員報酬について、予算上では1日7時間の人数で計算していたが、7時間勤務の支援員の確保が困難であり、短時間勤務の方でやりくりした結果減となった。賄材料費の減については、これまで各学童保育室で注文し

ていたものを、単価と人数による一括発注としたことでスケールメリットが生まれ全体での減となっている。

- 加藤委員：学童保育事業4,892万円の減額の理由としては、従業員の勤務時間短縮により削減が図られたということか。また、賄材料費については、人数が全体で減ったということか。この2点が大きな理由ということか。
- こども福祉課長：学童保育事業については、予算上、非常勤職員報酬を7時間の4人で計上していたが、短時間など限られた時間の勤務の方でやりくりした。実際のところは1室で2名いれば運営できるところもあるので、何とかやりくりし、予算計上した人数より少ない人数で何とかやってきたというところである。賄材料費については、各学童保育室でカタログからおやつを選んできたが、ばらつきがあったことから、単価と人数で一括発注できるシステムを導入したことにより減額となった。
- 加藤委員：減額効果というか影響が大きいのだとわかった。次年度以降もこのやり方で予算化していく予定か。
- こども福祉課長：次年度も同じような形で運用していきたい。
- 加藤委員：保育園事業の委託料の具体的な内容を伺う。
- こども福祉課長：教育・保育事業の量質の確保と質の向上ということで、各園に委託を行うが、利用人数を見込んで計上するわけだが、当初見込みより実際の利用人数が少ないため減額となるものである。総額として18億円と大きい予算をもっているが、各園の精査をした結果、対応できる金額に減額したものである。
- 加藤委員：予算上、見込みの利用人数がどのくらいで、実績がどのくらいだったのか伺う。
- こども福祉課長：後ほど回答する。

4款1項2目 予防費

- 相澤委員：がん対策事業が増額となった要因を伺う。
- 健康増進課長：がん検診の委託料は、各種がん検診受診率を令和2年度決算をベースに当初予算に計上したものであるが、新型コロナの影響で受診率が低かったこともあり当初予算は抑えめとなっていた。それと比較して受診率が向上しており、委託料に不足が生じたことから補正するものである。

10款6項1目 保健体育総務費

- 相澤委員：スポーツ振興事業の減額内容について伺う。
- スポーツ振興課長：いちご一会とちぎ国体下野市実行委員会への補助金の減額が主な減額の要因である。当初予算1億6,084万8,000円で実施したが、国体競技における新型コロナウイルス感染症感染防止対策ガイドラインに基づい

た大会運営を行ったため、おもてなし関係事業の縮小やハンドボール競技におけるエアコン設置を取り止めるなど、大会運営の費用について大幅な減額を行うとともに、競技会場等の設営・撤去業務委託の請負率が64%であったことによる執行残について減額するものである。また、参加都道府県車両持ち込み等による大型バス借り上げ台数の縮小、輸送警備等運營業務委託の一括発注による予算の減により、本大会運営費の宿泊輸送費についても減額を行っている。

[発言の申し出]

- こども福祉課長：大島委員からの質問の施設利用人数について、病児対応型保育事業は令和5年1月の人数で352人、病後児対応型保育事業は106人である。体調不良児対応型保育事業については、施設単位での委託料であり1施設あたりとなっている。

鈴木委員からの質問の自立支援教育訓練給付金については、生活していく上でのスキルアップを支援するため、当初では3件分、80万円を計上していた。内容としては、資格取得の支援に対する扶助費であり、事例として、介護職員の初任者研修や看護師、介護福祉士、保健師などの資格を取るための講座受講に対するものである。

加藤委員からの質問の教育・保育施設型給付については、それぞれの運営にあたる部分の委託料ということだが、園によって体制などで単価も変わってくる。令和4年度当初は2,088人で見込んでいたが、その後1,582人と人数を精査した。その他の減額の要因としては公定価格の減額もあるが、令和4年度の実績を基に推計し減額したものである。

- 健康福祉部長：教育・保育施設型給付について1億4,169万1,000円の減額をしているが、当初予算の委託料としては18億5,737万4,000円となっている。それに対し支出見込み額として17億1,568万3,000円となっており、差し引き額の1億4,169万1,000円を減額するものである。執行率は92.4%となる。
- 加藤委員：保育園費の補正額が大きい。補助金においても、特に、保育士・幼稚園教諭等処遇改善臨時特例事業の補正額がかなり大きい。今回の補正に関する内容を伺う。
- こども福祉課長：保育士・幼稚園教諭等処遇改善臨時特例事業については、昨年から取り組んでおり、今年4月から9月分で計上していたが、積算時点での利用児童の見込みを多めに積算していたことによる減である。
- 加藤委員：人数の見込みとのことであるが、この特例事業自体は実行されているのか。
- こども福祉課長：令和4年度については、4月から9月分ということでの計上であった。10月からは、公定価格とあって委託料を積算する際の額に、その分

が組み入れるということになったので、4月から9月分の半年分の計上で、実際に行っていた事業である。

- 加藤委員：処遇改善ということで、給料その他を改善しなくてはならないという趣旨の事業であると思うが、それは具体的に実行されたのか。
- こども福祉課長：それぞれの園のほうから実績等を出していただき、支出しているものであり、各園のほうで職員の給与に向けられていると考えている。
- 加藤委員：金額で2,800万円が余っているわけであるので、対象者が減ったか、完全に実行されていないかのどちらかだと思う。単純な説明を求める。
- こども福祉課長：積算時点の人数の捉え方ということで多く積算していたため、実績との差が出たということである。
- 加藤委員：当初の見込みが多かったということか。
- こども福祉課長：大きく見込んでしまった結果である。
- 加藤委員：人数を後ほど報告いただきたい。
- こども福祉課長：後ほど回答する。
- 鈴木委員：各種資格取得のための研修会を開催しているとのことであるが、資格取得率はどのくらいか。
- こども福祉課長：自立支援教育訓練給付金の今年度の実績については、介護職員初任者研修が1件ということであった。
- 鈴木委員：どのような教育訓練を行っているのかという質問に対し、各種資格取得をするための研修等も行っているとの回答であった。それに対し、資格取得率を伺ったものである。
- こども福祉課長：対象者からの申請により、実績として受講した講座が介護職員初任者研修であった。
- 鈴木委員：講座を受ければ良いということで、その結果について把握はしないということか。
- こども福祉課長：報告までは受けていない。受講を終了して30日以内に申請し、それにより取得されたということだった。

- こども福祉課長：先ほどの保育士・幼稚園教諭等処遇改善臨時特例事業については、今年度の実績として5,628万5,000円に対して、交付済み確定額が2,815万7,580円である。その残額2,812万7,000円を減額するものである。
- 加藤委員：事業費の約50%の執行率である。処遇改善対象者の人数と実施人数を伺う。
- こども福祉課長：申請の際に、各事業所で計画された職員数と実際に雇うことができた人数について差があり減額となっているということである。保育士・幼稚園教諭の処遇改善のための賃上げとして、令和4年2月から収入を3%程度引き上げる措置として実施している。当初は2,901人を見込んでいたが、

補正においては2,004人ということで減額となっている。

- 加藤委員：半分しか実績がないのは見込みが多過ぎたのか、やるべきことが実施されていないということなのか。
- こども福祉課長：見込みが多かったことが一番の要因である。

採決の結果、全員賛成により可決すべきものと決す。

議案第4号 令和4年度下野市介護保険特別会計補正予算（第3号）

〈質疑・意見〉

[歳出]

2款1項1目 居宅介護サービス給付費

2款1項3目 施設介護サービス給付費

- 大島委員：居宅介護サービス給付費負担金が減額、施設介護サービス給付費負担金は増額となっている。これは居宅で介護を受ける方が、施設に入る傾向により現れたものと理解してよいか。
- 高齢福祉課長：居宅介護サービス給付費が1億4,900万円の減額となっており、施設介護サービス給付費は1億400万円の増額と正反対の補正となっている。施設介護サービスについては増加傾向にあり、施設利用者が1人増えると毎月40万円の費用がかかると言われており、保険者の負担となる。1人あたり年間500万円程度増額となり、20人で約1億円の費用が増える傾向にある。老人保健施設の利用が増加傾向であり、利用者数については、令和4年4月現在では108人であったが、11月には132人となり、24名の増加、率で122%、約1.2倍に増加した。介護サービスが減少となったのは、コロナ禍での介護サービスの利用控えが尾を引いていると分析しているが、市や地域包括支援センターで力を入れている介護予防事業やフレイル予防の普及啓発活動により市民一人ひとり予防に取り組み、その地道な努力による効果も出ているのではないかと分析している。
- 大島委員：介護施設について定員は320名と記憶しているが、利用率はどのようになっているか。
- 高齢福祉課長：地域密着型の施設については定期的に高齢福祉課に情報が届くが、小規模のグループホームについては空き待ちが減ってきており、一つの施設で2、3名程度、多いところでも7、8名ということで報告を受けている。以前のような百人単位での入所待ちはない状況であると考えている。

採決の結果、全員賛成により可決すべきものと決す。

《質疑・意見》

[歳入]

14款2項 衛生費負担金（廃目）

- 相澤委員：衛生費負担金の廃目についてはフッ素塗布事業と思うが、廃止となった理由と代替事業はあるのか。
- 健康増進課長：フッ素塗布事業は、小山市・野木町・本市の合同で実施しており、毎年当番市町が変わる。令和4年度は本市が当番市であり負担金が発生したが、令和5年度は小山市が当番となるので負担金が発生しないことになる。
- 相澤委員：フッ素塗布事業自体は継続されるということによいか。
- 健康増進課長：継続される。

14款2項1目 民生費負担金

- 鈴木委員：保育園広域利用負担金及び学童保育負担金が前年度より減額となった要因を伺う。
- こども福祉課長：保育園広域利用負担金は、市外在住者が市の公立園に通園する場合の保育料であるが、市へ転入したり卒園により減となる。また、吉田保育園が民営化に伴い公立園でなくなることが減額の要因である。学童保育負担金については、令和4年度の計上に際し、南河内小中学校学童保育室が新規となるため120名と多めに計上していた。令和5年度に向けては実績に合わせ66名程度の人数での積算を行ったことが減額の要因である。
- 鈴木委員：令和4年度の繰越金があるので、来年度は減額するという理解によいか。
- 健康福祉部長：保育園の広域利用については、市外の子どもが市内の保育園に通う場合に収入となるものだが、前年度と比較し利用者が減っているため減額となるものである。学童保育負担金についても前年度の利用者数との比較により減となることから、予算についても減額を見込むものである。
- 相澤委員：高齢者福祉費負担金の老人ホーム施設措置費負担金の内容を伺う。
- 高齢福祉課長：入所措置については令和5年1月1日現在で5名いる。そのうち2名が生活保護受給者で負担金が発生していない。現状を踏まえ、令和5年度は入所10人のうち5人分について負担金が発生することを想定して計上した。
- 相澤委員：どのような内容になるのか。
- 高齢福祉課長：経済的理由や住居の理由などでその家に住むことができない方について、市で入所判定委員会に諮り決定するものである。例えば虐待等の

困難事例の対象者を保護するためこのようなホームに入っていただくケースがある。

15款 1項 2目 民生使用料

- 鈴木委員：こぼと園使用料が増額している理由を伺う。
- 社会福祉課長：これまで新型コロナの関係で休園を行ってきたが、それがなくなったことで利用者数が伸びてきている。令和4年度もかなり増加しており、実績に基づき計上している。

16款 1項 衛生費国庫負担金（廃目）

- 相澤委員：衛生費国庫負担金が廃目になったが、科目は残さなくてもよいのか。
- 健康増進課長：新型コロナウイルスワクチン接種に関する国庫負担金になるが、特例措置が令和5年3月31日までとなるため、当初予算が組めない状況であった。全額繰り越しとして措置しており、令和5年度予算はなく、繰り越し事業で実施していく。
- 相澤委員：項目はなくなるが、必要となった場合は新設されるということか。
- 健康増進課長：当初予算としては組めないので廃目とし、補正予算のあとに新たに新設される。

16款 2項 6目 教育費国庫補助金

- 相澤委員：社会教育費補助金の史跡等購入費補助金について内容を伺う。
- 文化財課長：午前中の現地調査の下野薬師寺跡保存整備事業説明資料でご覧いただいた令和5年度に公有化を予定している区域を対象とした補助金で、現在、竹林となっている部分である。これまで下野薬師寺跡の東門が所在したと想定されていた場所の調査を行ったが、創建段階よりも新しい時期の建物跡が部分的に確認されており、史跡下野薬師寺跡にとって非常に重要な地区となる。現在、地権者と協議を進めている。また、公有化経費の8割が国庫補助対象である。

17款 2項 3目 衛生費県補助金

- 大島委員：出産・子育て応援交付金の算出基準を伺う。
- 健康増進課長：妊娠・出産それぞれ450人で見積もりをした国県補助金の額となる。
- 大島委員：出産と妊娠が同数で見込んだとのことであるが、妊娠後に残念な結果になるケースもあると思う。その場合でも届出時には給付されるので、その分も含まれた形ということか。
- 健康増進課長：妊娠時に給付金5万円が支給される。すでに申請が始まってお

り、令和4年4月まで遡って支給しているが、流産された方には5万円を支給している状況である。

17款2項6目 教育費県補助金

- 大島委員：地域ぐるみの学校安全体制整備推進事業費補助金の充当先を伺う。
- 教育総務課長：充当先は、中学校区及び義務教育学校区、計4つの学校区に一人ずつ警察OBのスクールガードリーダーを配置している。報酬が一人5万円で4名で20万円、傷害保険の掛け金が3,000円の4名で1万2,000円、この合計が21万2,000円となり、補助率が3分の2で14万1,000円となる。

22款4項3目 雑入

- 相澤委員：町史資料販売収入は、どのような販売を見込んでいるか。
- 文化財課長：旧町時代に作成した町史の販売である。また、市になってからの風土記の丘資料館の展示資料や広報をまとめた東の飛鳥も販売している。町史の販売実績は年間10～15冊ほどだが、新たに作成した甲塚古墳のパンフレットや展示解説図録などについては30～40万円の売り上げがある。今年度もこれを上回る実績となっている。
- 相澤委員：旧町の町史はほとんど売れていないということでしょうか。
- 文化財課長：参考までに下野薬師寺歴史館における町史の販売実績は、南河内町史の考古編が1冊、古代資料編が2冊、近世編が1冊、絵図編が2冊、通史編が4冊と、すべて5冊前後の冊数となっている。国分寺町史は民俗編が1冊である。また、下野薬師寺歴史館としもつけ風土記の丘資料館では売れ筋が異なるというデータもある。南河内町史関連は下野薬師寺歴史館の方が、国分寺町史や石橋町史については、しもつけ風土記の丘資料館の販売実績が上回る。ただ、これも年間3～5冊程度の販売数であり、売り上げ収益の大半は先ほど述べたように市になってから新たに作成したものになる。また、3年前に制作した東の飛鳥の冊子は完売している。
- 相澤委員：町史の在庫は多数あるのか。
- 文化財課長：国分寺町史、石橋町史については、在庫は50冊とか70冊とかになるが、南河内町史については、巻数も多くそれぞれ800冊とか900冊という数の在庫となっている。過去に配布した大学や研究施設、公立図書館からもこれまで問い合わせをいただいております、汚損や欠本があった場合、これら公的施設の蔵書の場合は、再度無償で提供するような対応をとっている。ただし、その際の郵送料は着払いでお願いしている。これらの在庫となっている書籍類はもったいないので、これからもそのような対応をしていこうと考えている。
- 相澤委員：廃棄せずに可能な限り配付していただきたい。

[歳出]

3款1項1目 社会福祉総務費

- 大島委員：社会福祉総務事務費の虐待対応専門職チーム派遣委託料について、内容を伺う。
- 社会福祉課長：栃木県の虐待対応センターに委託するものであり、弁護士、社会福祉士等の専門職をケース会議等に派遣してもらい、どのような対応をしたら良いかアドバイスをさせていただき事業となっている。
- 大島委員：県のチームが派遣される場所は、虐待を受けている家庭になるのか。それとも市役所に来てもらうのか。
- 社会福祉課長：例えば障がい者の虐待で、市内部で対応を協議するケース会議等を行う場合に、弁護士や社会福祉士に助言させていただくものである。
- 大島委員：会議等で来ていただくのは分かったが、各々の虐待等のケースには市職員が対応するという事によいか。
- 社会福祉課長：個々の案件については市職員で対応しているが、その対応が適切かどうかを指導させていただくものである。

- 加藤委員：民生委員児童委員活動事業の内容について、担い手不足ということで一般質問があったが、民生委員児童委員の要望・意見等はどのように反映されているのか伺う。
- 社会福祉課長：市に対する要望として、欠員が3名となっている状況もあり、周りの民生委員に手伝っていただいておりますが、負担がかかっているということがある。早急に見つけていかなければならず、市として欠員がなるべく出ないように動いているところである。
- 加藤委員：担い手不足ということで、年齢制限など民生委員の要件を緩和することで担い手不足解消につながるような方策は考えていないのか。
- 社会福祉課長：年齢制限は原則としてあるが、実際には改選の際、75歳を超えた78歳という方もいた。その地区では後任が見つからず、その方の人格などが民生委員として適しており委嘱されている。市としては、独自の制限を設けているわけではなく、市で審査を行ったのち、県で委嘱するかどうか審議されるが、年齢的な要件も理由が明確であればクリアできる。年齢に達したから終わりということではなく、その方が今後も活動していただければ、市として年齢にこだわらないようにしたいと思っている。併せて、何とか新たな担い手を見つけていきたい。
- 加藤委員：将来を見据えて対策しなければならないと思うが、3名の欠員について放置するわけにはいかないのだから、行政の取組に期待している。

- 相澤委員：行旅病人等扶助事業について、年間の件数を伺う。
 - 社会福祉課長：市内で亡くなった場合に、手続きは死亡地の市長が行うことになっており、増減はあるが毎年ある程度の件数がある。
 - 健康福祉部長：参考までに、令和3年度の件数は9件となっている。
-
- 加藤委員：医療費助成事業の扶助費について、重度心身障がい者医療費、こども医療費、ひとり親家庭医療費が前年度と比較して減額となった理由を伺う。
 - 社会福祉課長：重度心身障がい者医療費は令和4年度から精神障がい者手帳1級所持の方も対象となったが、見込みに対して申請がそこまでなかったことから減額となった。こども医療費は、令和3年度は前年度に下がった反動からだいぶ伸びており、同じように今後も推移するかと思われたが、今年度についてはそこまで伸びていないため、実績に合わせて減額している。ひとり親家庭医療費についても実績に合わせて減額している。
-
- 加藤委員：成年後見サポートセンター運営事業については、今年度新たに立ち上げ社会福祉協議会に委託することだが、市民からどのようなサービスが受けられるのか、利用について知りたいという問い合わせが来ている。先に配付された資料によると、相談をサポート、バックアップしてくれる専門家もいるが、この制度を活用する場合、市民の方がどのようなサービス、サポートが受けられるのかという情報が、利用促進を図る上でも重要である。広く市民に広報する手段はどのように考えているか。
 - 社会福祉課長：令和5年度の新規事業として計上している。社会福祉協議会への委託事業であり、社会福祉協議会の職員の人件費が大半を占めている。3月1日からセンターを立ち上げたが、市ホームページやFMゆうがお、広報紙を活用し周知しているところである。社会福祉協議会でも広報等で周知していく予定である。すでに問い合わせがあったような話も聞いているが、今までこのような中核機関を設けていなかったもので、まずは周知に努めることが大切だと考えている。
 - 加藤委員：運用するとなると、コーディネーターのような中心人物が必要になってくると思う。そういった人材を確保することも大事だが、その前の広報が一番大事になってくると思う。社会福祉協議会において実際に広報する方の知識はどれくらいで、どれくらい問い合わせに対してサポートできるのか。そのようなサポートができる方がいるのか。窓口の体制等も併せて伺う。
 - 社会福祉課長：社会福祉協議会への委託となるが、任せきりにはしない。社会福祉協議会には社会福祉士等の資格を有する専門職や権利擁護に関する経験のある職員の2名により対応することになっている。ただセンターを作れば良いということではなく、弁護士や社会福祉士等の関係機関から構成される

成年後見制度利用促進協議会も新たに立ち上げる。これまで情報共有ができていなかった部分もあるので、この協議会が担う役割も大きい。これまで受任者の方に対して切り込めなかった部分があるが、受任者に対する調整会議を行うなど、その方に合った受任者の調整を期待している。協議会にはオブザーバーとして専門の方や県の方にも参加していただき、助言をいただきながら運営していきたいと考えている。

- 加藤委員：担い手とサポーターの力は大きいと思う。市が具体的に何をフォローし、何がポイントになるのか、社会福祉協議会のエキスパートの方に任せてもよいが、そこから様々な付随的な問題が出てくると思う。それに対し市がどこまで、どういう形でフォローアップしていくのか、アウトプットが見える形で取り組むことを期待している。
- 社会福祉課長：社会福祉協議会と連携し積極的に働きかけをしていきたい。

3款1項2目 障がい福祉費

- 鈴木委員：障がい者自立支援給付について、訓練との記載があるが内容はどのようなものか。訓練に対する計画はできているのか。
- 社会福祉課長：様々な障がいの状況に合ったサービス項目がある。それぞれの能力を見極め、本人の状況等に合ったサービス計画を作成していく。その方に必要とされるサービスとして、例えば訓練なのか、訓練までいかないのであればその前段としての生活の居場所であったりを見極めながら、その方に合ったサービスを考え、計画的にサービスの提供をしていくものである。
- 鈴木委員：各個人に合った訓練や訓練計画があるということか。
- 社会福祉課長：その方に適したサービスを提供する形になっている。最終的には就労につながるような内容であったり、ご本人の聞き取りなども行いながら計画を作り、サービスにつなげている。

- 加藤委員：補装具費給付について、電動車いす等も補助対象になっているのか。また、補助に対する所得制限の有無についても確認したい。
- 社会福祉課長：電動車いすも対象となっている。原則1割が本人負担だが、所得によって自己負担がない方もいる。負担額は上限が決まっており、一般の方であれば3万7,200円の負担となる。電動車いすの申請は稀であるが、今年度は年度の初めに一台支給を行っている。
- 加藤委員：重度の障がいを持つ方は車いす頼りであり、特殊仕様で値段も高いと思うが、個人の負担となるとかなり大きいので、できれば所得制限も見直してほしい。件数も多いわけではないので、望まれる必要台数がどのくらいあって、どのくらい負担しているのか実態調査をしていただき、少しでも負担軽減につながるような検討をしてほしい。

- 社会福祉課長：電動車いすは60万円、70万円さらに高額なものもある。原則1割負担であるので、個人負担は少なくなると思う。さらに所得によっては上限の3万7,200円で済んだり、負担がゼロの方もいるので、個人の負担はそこまで大きくないと考えている。給付は国の基準に基づき行っている事業なので、適正な給付であるかを見極めながら実施していきたい。

- 山下副委員長：障がい児給付事業について、本市の障がい児の人数を伺う。
- 社会福祉課長：障がい児となると手帳を持っていない方もいると思うので、主なサービスを受けている方の人数として、多くの方が利用している放課後等デイサービス対象者が206名となっている。市のこぼと園など児童発達支援サービスの対象者は125名である。

- 山下副委員長：軽度・中等度難聴児補聴器購入費の助成を受けている子どもの人数を伺う。
- 社会福祉課長：対象の方が何名いるかは把握していないが、実績として令和2年度で購入が1件、修理が6件となっている。

延 会

— 第2号 —

○会議日時 令和5年3月7日(火) 午前9時30分～午後1時42分

○場所 議場

委員の出欠状況(出席=○ 欠席=×)					
職	出欠	氏名	職	出欠	氏名
委員長	○	伊藤陽一	副委員長	○	山下みゆき
委員	○	鈴木一司	委員	○	加藤好雄
委員	○	相澤康男	委員	○	大島昌弘
			出席 6人 欠席 0人		

説明のために出席した者			
職	氏名	職	氏名
健康福祉部長	福田充男	教育次長	近藤善昭
社会福祉課長	仙頭明久	こども福祉課長	金田欣明
高齢福祉課長	川嶋恵美子	健康増進課長	朝川美也子
教育総務課長	上野和芳	学校教育課長	石島直
生涯学習文化課長	浅香浩幸	文化財課長	山口耕一
スポーツ振興課長	若林毅		

事務局			
職	氏名	職	氏名
議会事務局長	五月女治	議事課長	篠崎正代

○議員傍聴者 坂倉司議員、五戸豊弘議員、村尾光子議員

○一般傍聴者 1名

再開

議案第6号 令和5年度下野市一般会計予算【所管関係部分】

《質疑・意見》

3款1項2目 障がい福祉費

○加藤委員：障がい者福祉計画策定事業については、現在の第6期計画の見直しに伴い、令和6～8年度に向けての第7期障がい者福祉計画を策定するための事業ということでよいか。そうならば、概要や方針について伺う。

- 社会福祉課長：委員がおっしゃるとおりである。この計画は3か年計画となっており、来年度で最終年度を迎える。この3か年の内容を精査し、次期計画につなげていく。現時点で国から次期計画に関する詳細は示されていないが、計画に盛り込むべき内容が示されれば、当然そのような取り組みを行い、新たな目標数値等も反映させていきたい。
- 加藤委員：第6期計画の時のパブリックコメントを見た。アンケートを実施したが、パブリックコメントについては意見がなかった。各策定委員の意見が公開されているが、家族会委員の意見として、障がい者差別という問題を提起されており、その解消法に関する意見があった。現計画の見直しに対するフィードバックをして、第7期計画に取り入れてほしい。
- 社会福祉課長：来年度の計画策定においてもアンケート調査やパブリックコメントの実施を予定している。アンケート結果等を踏まえながら、次期計画に反映できるよう努めていく。

3款1項3目 高齢者福祉費

- 鈴木委員：在宅福祉事業のシルバー人材センター補助金について、昨年度と同じ予算額である。市内で何か所センターがあり、登録者は何名いるのか。
- 高齢福祉課長：国が定める国庫補助基準があり、人数に応じた金額が定められている。それに基づき計上している。会員数に関して、シルバー人材センターは市内1か所で令和4年8月末現在で356人の登録がある。
- 山下副委員長：高齢福祉事業の100歳到達者長寿祝金等の対象者数は何名か。
- 高齢福祉課長：令和4年度で24名である。

3款2項1目 児童福祉総務費

- 鈴木委員：認定こども園整備事業の通園バス安全装置設置補助金について、令和5年4月1日から通園バスの安全装置設置が義務化されると思うが、市内の通園バスの台数と設置率を伺う。
- こども福祉課長：市内の通園バスについて調査を行い、27台分を計上した。現在、安全装置が設置されているバスはない。
- 鈴木委員：いつまでに設置することになるのか。
- こども福祉課長：設置については令和5年6月までと謳われているが、令和6年3月までの経過措置がある。
- 鈴木委員：なるべく早く設置をお願いしたい。また、設置までの安全対策はどのようにするのか。
- こども福祉課長：設置までの間は、利用者や利用乳幼児の乗車・降車の際に、点呼を確実に把握することができる方法により所在を確認しなければならない

いとされているので、その辺りを徹底していく。

○鈴木委員：安全装置はあくまでも人的なミスを補う一つであると思うので、人による確認をしてもらうよう指導の徹底をお願いします。

○加藤委員：児童家庭相談事業費について、事業の内容及び非常勤職員の構成人数、相談内容について概略を伺う。

●こども福祉課長：要保護児童対策地域協議会の代表者会議6人分と実務者会議4人分の報酬である。要保護児童対策地域協議会は市役所、児童相談所、学校、警察、医師会などで構成している。それぞれの機関の代表者が集まる代表者会議と実務担当レベルでの実務者会議において報酬が発生する委員分を計上している。家庭相談員は2名分の計上である。相談件数については令和3年度は82件である。

○加藤委員：件数について内訳と各年度の傾向がわかる資料を提出してほしい。

●こども福祉課長：内容は後ほど回答する。

3款2項3目 母子福祉費

○山下副委員長：母子福祉費について、シングルマザーの人数を伺う。

●こども福祉課長：児童扶養手当受給者として令和5年度は325人を見込んでいる。

○鈴木委員：母子家庭等対策総合支援事業の自立支援教育訓練給付金と高等職業訓練促進給付金について、令和4年度と比較し約40%減額となった理由を伺う。

●こども福祉課長：実績により減とした。自立支援教育訓練給付金として1件分、高等職業訓練促進給付金については、課税・非課税世帯で各1世帯分を計上している。

○鈴木委員：令和4年度と同額を計上したということか。

●こども福祉課長：自立支援教育訓練給付金は1件あたり160万円と計算している。高等職業訓練促進給付金は件数を実績から見て1件とした。後ほど回答する。

[発言の申し出]

●こども福祉課長：加藤委員からの質問の家庭相談の件数82件の内訳について、支援のケース種別として令和3年は234件あり、主なものとして虐待相談が179件、養護相談34件となっている。

鈴木委員からの質問の母子家庭等対策総合支援事業の自立支援教育訓練と高等職業訓練促進の給付金について、令和4年度との比較として、令和4年の当

初予算見込みでは自立支援教育訓練を80万円の3件分を見込んでいた。これに対して、令和5年度は80万円から160万円に変更になったこと、さらに実績を加味し1件分を計上した。高等職業訓練促進についても実績に合わせ、昨年2件であったところを1件として計上した。学童保育事業の入退室管理用アプリケーションについて、11台で14施設の学童保育をカバーするものであるので訂正する。

- 加藤委員：相談件数をみる場合に、最初は児童相談所の件数なので令和3年で受付総数が108件であり、次の支援ケースの種別では児童相談所対応分は除くとあるので令和3年分で234件である。これらを合算した件数が相談件数と理解してよいか。
- こども福祉課長：相談件数108件については通告件数であり、その中で支援ケース種別で分類したときに234件となる。
- 加藤委員：受理した件数は、どこが受理した件数なのか。各部署の窓口で受理した件数なのか。
- こども福祉課長：家庭相談の件数82件については新規の件数ということである。234件については支援の件数の種別ごとの集計で、中には複数の相談ケースがあるものがあり、その集計である。受付という部分では全てこども福祉課での受付である。受付経路で示す通り、様々な場所から情報をいただくが、最終的には市で受け付けている状況である。

3款2項5目 児童館費

- 加藤委員：児童館事業について、5児童館における児童館運営委員及び児童厚生員の構成人数を伺う。また、現場の職員や保護者からどのような声が上がっているかを伺う。
- こども福祉課長：市内5カ所の児童館のうち、南河内児童館、石橋児童館、国分寺駅西児童館、国分寺東児童館に1名ずつ館長が配置されている。職員としては、館長と主任ということで2名となっているが、国分寺東児童館は館長1名である。児童厚生員については各児童館で3名を見込んでいる。職員からの意見として、児童館を利用しやすい環境づくりということと、リピーターを増やすために訪れしやすい雰囲気づくりをしていこうということと取り組んでいる。児童館の対象年齢が18歳までとなっているので、中高生に来てもらう工夫をしているところである。令和4年度はジュニアリーダーズクラブを活用し、中高生に企画に参加してもらうために声をかけ、数名ではあるが参加していただいている。来館者からはまた来たいといった話を聞いている。
- 加藤委員：児童館は地域の福祉拠点として大事であり、地域の課題が見えるという部分で大切な場所だと思う。時代とともに要求度合いというか、中高生の利用が増えてくるとか時代の変化に応じて要求が変わってくると思う。地域

の実情に合わせて対応を考えていくということで、職員や保護者、利用者である子どもの声を的確に反映し、施策に役立てるということが大切になってきていると思うが考えを伺う。

- こども福祉課長：児童館を色々な相談のきっかけにするという活用もできると考えている。利用者や保護者からの意見など、現場からの声を吸い上げて、色々なヒントやきっかけに活用できるよう積極的に関りをもっていきたいと考えている。

3款2項6目 放課後児童健全育成費

○鈴木委員：学童保育事業における学童保育室入退室管理用アプリケーションの内容について伺う。

- こども福祉課長：学童保育に登録された方が保育室の入退出の際に、これまでは紙での管理であったが、支援員の負担軽減と確実な管理ということから、お持ちのカードをかざして確認できるようなシステムであり、各学童保育室に配置している。小規模の学童保育室については紙で管理してところもあるが、11施設分はアプリケーションを用意して、入退出を管理し、実態の把握に努めていきたい。入退出の際は保護者に連絡が届くようになっている。

○鈴木委員：保護者は携帯電話等で確認できるようになっているのか。

- こども福祉課長：携帯で確認できるようになっている。

3款3項2目 生活保護扶助費

○山下副委員長：生活保護受給者全体の人数と、比較的若い世代の人数について伺う。

- 社会福祉課長：令和4年10月現在で341世帯、被保護者数が404人である。若い世代の人数について、10代の方が22名、20代の方が5名、30代の方が14名である。

4款1項1目 保健衛生総務費

○鈴木委員：AED整備事業について、現在、市内何か所に設置されているのか。

- 健康増進課長：市内で118か所となっている。

○鈴木委員：設置している118か所において、AEDの操作講習等は全員受講しているのか。

- 健康増進課長：本体、パッド、バッテリーとそれぞれ交換時期があるが、業者が交換に行くので、その際に操作説明を行っている。

○鈴木委員：AEDは一次救命として重要であるため、操作について講習等を必ず受けていただくようにしてほしい。

4款1項2目 予防費

- 大島委員：インフルエンザ対策事業について、防護服等の備蓄はどの程度あるのか。
- 健康増進課長：備蓄計画を作成しており、令和5年度については、防護服を550セット、N95マスクを50セット1,000個、その他に消毒液等を備蓄している。計画では、常に防護服を6,600セット、N95マスクを3,000個、サージカルマスクは子ども用も含めて15万枚、消毒液を備蓄計画に沿って毎年買い替えをしている。
- 大島委員：子ども用のマスクも備蓄しているということだが数量はどれくらいか。
- 健康増進課長：子ども用のサージカルマスクは4万枚になる。
- 大島委員：新型コロナの際に市の備蓄品を医療機関に提供した経緯もあるので、それだけ備蓄があれば市民も安心すると思う。常に情報を入手し、備蓄計画通り進めてほしい。

10款1項1目 教育委員会費

- 大島委員：関東甲信越静市町村教育委員会連合会総会・研修会について、今回新たな教育委員が任命され、力を発揮していただくためにはこのような研修会に参加することが重要と考えるが、新任の教育委員を対とした研修はあるのか。
- 教育総務課長：今後検討ということになるが、特に予算がかかる項目ではないので柔軟に対応していく。下都賀地区や県において、毎年、教育委員対象の研修が開催されるので、参加してもらえるようにしていきたい。

10款1項2目 事務局費

- 加藤委員：学校教育運営事業の報償費の中で、運動部活動補助員は何名いるのか。
- 学校教育課長：9名おり、市内4中・義務教育学校に配置している状況である。
- 加藤委員：教育現場での働き方改革の一環としてこの動きが進んでいるという報道があるが、市として何か教員の働き方改革に取り組んでいるのか。
- 学校教育課長：部活動については、国において令和8年から地域移行を予定しており、教員の部活動への支援を進めていくところである。来年度市においても検討会議を設け、今後の土日の部活動のあり方について検討しながら、令和6年以降に休日の部活を地域に移行し、教職員の働き方改革に努めていく。今回の運動部活動補助員は、昨年度までは県の事業で実施していたが、国体終了に伴い終了となり、これまで築き上げた運動補助員がいなくなってしまうので、令和5年度から市で予算化し対応していくことを考えている。

- 山下副委員長：いじめ問題対策連絡協議会委員といじめ問題専門委員会委員の詳細を伺う。
- 学校教育課長：いじめ問題対策連絡協議会委員の人数は15名であり、そのうち3名分の報酬である。民生委員児童委員、保護司、弁護士が対象である。いじめ問題専門委員会是有事の際に、弁護士、医師、臨床心理士、大学教授の委員費用として3回分の予算を計上している。
- 山下副委員長：現在、市で解決していないいじめの裁判についてもこの費用で対応するのか伺う。
- 学校教育課長：裁判に関しては、別の予算となる。

- 加藤委員：スクールアシスタント配置事業の非常勤職員報酬について、それぞれの人数を伺う。
- 学校教育課長：学級支援指導助手が2名、学校生活支援員の介助が29名、学校生活支援員の図書が13名、情報教育アドバイザー2名の合計46名になる。
- 加藤委員：具体的にどのような支援を行っているのか。また、教員とのコミュニケーション、役割分担はどのようになっているか。
- 学校教育課長：学級支援指導助手については、細谷小学校の複式学級を解消するための支援員である。複式学級は2学年の担任を1名で実施していることから、その別な学年の補助に入ることでの授業支援を行っている。学校生活支援員の介助については、各学校において実態は異なるが、配慮を要する児童等に専任として対応している。特別支援学級の補助に入るなど、各学校2～4名を配置し、学校に合わせた対応を行っている。学校生活支援員の図書については、各学校1名で南河内小中学校のみ2名とし、計13名である。主に図書館業務の支援を行っている。情報教育アドバイザーは、市内すべての学校を訪問し、コンピュータの管理や指導の助手ということで支援を行っている。学校との連携については、空き時間や放課後等をうまく活用し、子どもたちの情報交換や先生との共有の時間を持ち、学校に合った支援を行っている。
- 加藤委員：これらの方で、専門的なスキルを持っている方はいるのか。
- 学校教育課長：介助の方については、元教員や免許を所有している方もいるし、自分の子育て経験のある方もいる。複式学級対応の学級支援指導助手のみ教員免許が必要となる。それ以外の支援員については免許等の資格は不要である。

- 大島委員：各学校の理科実験等で薬品を使用すると思うが、薬剤処理については適正なマニュアルのもと処分をしているのか。
- 教育総務課長：教育総務課の教育環境管理事業において、業者と契約し適正に

処分している。

10款 1項 3目 教育研究所費

- 加藤委員：下野子ども力発動プロジェクト事業は消耗品費と印刷製本費のみの予算計上であるが、活動内容を伺う。
- 学校教育課長：下野子ども力発動プロジェクトは、下野市こども未来プロジェクトに関わる予算である。大きく2つ、エコプロジェクト事業と情報モラル啓発があり、リーフレット等を作成し全児童生徒に配布する予算となっている。
- 加藤委員：啓発用のリーフレットを配布する事業ということか。
- 学校教育課長：もう一つの役割として中学校区を中心に子どもたちが中心となり、今年度はいじめ防止について全クラスで話し合いを行う際の紙等の予算である。次年度は各学校の横断幕が劣化しているため、横断幕作成を検討している状況である。
- 加藤委員：増額分については横断幕の分ということか。
- 学校教育課長：横断幕の予算が大きく増額となっている。

- 大島委員：学校教育サポート事業について、資料によると施設老朽化、また、相談者・利用者増ということだが、利用生徒の人数や推移を伺う。
- 学校教育課長：相談件数について、令和3年度実績では、総数が1,310件で令和2年度と比較して106件増加している。検査回数は83件で前年度比18件の増加。スマイル教室の入級者は令和3年度は25名で前年度比4名の増加となっている。不登校の入級人数は、平成30年度が20名、令和元年度が25名、令和2年度が21名、令和3年度が25名ということで増加傾向である。令和4年度は現時点で28名が在籍している。
- 大島委員：利用者増と相談件数の増加はただいまの報告から伺うことができるが、地区別の割合については把握しているか。
- 学校教育課長：後ほど回答する。
- 大島委員：不登校の生徒の利用を促進するためには、利便性が重要と思う。今回、設計の予算が計上されているが、市内全地区の生徒の平等な教育機会という考え方から設置場所について検討するということがある。もう一つは、公共施設マネジメントの考え方の中で、維持管理経費を圧縮していくことが求められている中、使えるものは使っていくという考えも必要である。利用状況を考えると作らなければならないということもあるが、あるものを使う考えも持ってほしい。現在の建物面積から逆算して、どの程度の施設規模が必要となるか試算しているか。
- 学校教育課長：現在の施設職員の意見等を参考にしながら、ある程度の面積を割り出したところである。

- 大島委員：具体的な数値はないのか。
- 学校教育課長：現在使用している研究所の面積が247㎡である。そこが手狭ということであるので、設計の段階では300㎡で検討している。
- 大島委員：不登校の生徒数から逆算すると、利用できる生徒を増やす余地があると思うが、不登校の生徒数は何人いるのか。
- 学校教育課長：不登校の人数について、令和3年度は小中学校合わせ106名が長期欠席者となっている。なお、ここでの不登校の定義が「欠席日数が年間30日を超えている」ということなので、連続不登校のお子さんもいるが、学校に登校しているが日数的に不登校になってしまったという場合も含まれている。サポートセンターは相談業務も行っており、4月から9月までの集計で、南河内第二中学校区が51件、石橋中学校区が227件、国分寺中学校区が138件、南河内小中学校区が73件の相談件数があった。
- 大島委員：将来的な部分も考え、十分な教育の機会を与えるためにサポートセンターを充実してほしいと思うので、明確な数値と根拠を示して取り組んでほしい。また、公共施設マネジメントの観点も含めて、設計業務の選定にあたり十分に検討してほしい。

10款1項4目 学校給食費

- 山下副委員長：賄材料費とは食材費のことか。
- 教育総務課長：食材高騰対策を中心に緊急的な措置としている。市内で米飯給食が週に3、4日あるが、そのお米代を市から支払い支援を行う。小学校、中学校、義務教育学校、学校給食センターの4つの事業にそれぞれ予算計上している。

10款2項1目 学校管理費

- 鈴木委員：国分寺小学校スクールバス運行管理について、契約期間が令和4年4月から令和9年3月までの5年間ということだが、この契約はリース契約か。
- 教育総務課長：業者委託により、委託業者がマイクロバス2台を用意して運行するものである。
- 鈴木委員：市でリースではなく業者に委託している金額ということか。
- 教育総務課長：お見込みのとおりである。

10款3項3目 学校改修費

- 相澤委員：昨日、南河内第二中学校のトイレ改修について現地調査を行ったが、時代に合った形でのトイレ改修の考えについて伺う。
- 教育総務課長：トイレの機器の部分から、例えば、男子用の小便器や和式の便

器をあえて残すということがある。これは教育の一環の便育という考え方から残すものであるが、今後10年後、20年後でどのような時代になるか見ていかなければならない。確かに洋式化がかなり進んでいるが、まだ施設に残っているところもある。逆に和式しかないところもあるので、経験はしていただきたい。家庭では相当洋式化が進んでいるので、その分学校では便育ということで行っていききたい。ウォシュレットについてもすぐに取り掛かれるところまで至っていないが、時代の変化は細かく見ていききたい。

○相澤委員：和式を残すことは理解できるが、子どもたちの意見なども取り入れてという部分では、男子用の小便器は少し減らして、洋式の大便器を増やしても良いかと思う。市庁舎については、洋式でウォシュレットが備えてある。学校についてもそれに準じた形で進めたほうが子どものストレスも少ないのかと思うので、そのようなことも取り入れてほしい。

●教育総務課長：子どもたちへのアンケート調査は行っていないが、学校職員からの聞き取りで、多くの男子は小便器を使用している。休み時間など限られていることから集中してしまうこともある。子どもたちがどのように思っているかは、トイレに限らず必要だと思うので、今後、機会を通じて聴き取りを行っていききたい。

○山下副委員長：トイレの件についてももう一度検討をお願いしたい。中学生くらいになると、自分の体と心が一致しないような感情を持つ子も出てくる。便器を一つ減らして仕切りを付けることもあるかと思うので、他人の目が届かないようにするなどトイレのデザインについて見直しをお願いしたい。

●教育総務課長：今回の事業は、令和5年度と令和6年度の2か年にわたる事業である。令和5年度については、常に子どもたちが使う普通教室棟の工事を行い、令和6年度は管理特別棟について多目的トイレの設置を行う予定である。1階と2階を分けて、1階には女子トイレ、2階は男子トイレを残して片方を多目的トイレという形で設置していききたいと考えている。詳細は後日説明したい。

10款5項4目 資料館費

○山下副委員長：下野薬師寺歴史館の施設維持管理と樹木管理の詳細を伺う。

●文化財課長：施設維持管理は年2回、清掃業者による窓や床、フローリングの清掃、自動ドアやキュービクルなどの維持管理を行っている。また、毎週末あるいは週明けには、シルバー人材センターに館内のトイレ清掃などを委託している。樹木管理は、下野薬師寺歴史館の南側と史跡地の高木・中木120本、20,247㎡の芝生等の維持管理、さらに史跡地50,744㎡の年4回の芝刈りや除草剤散布等を業者に委託し維持管理を行っている。このほか、夏期に学校、団

体等の見学が多くなるため、ピンポイントでシルバー人材センターに委託し清掃や除草等をおこなっている。

○山下副委員長：来場者数はどのようなようか。

●文化財課長：新型コロナ感染症の影響が出ている。また、今年度は令和4年5月末まで空調工事のため閉館したため、242日の開館日数になるが、2月末時点で来館者数は5,167名となる。また、これに含んでいない直近の数値となるが2月18日から3月5日までの16日間、第16回下野薬師寺史跡まつりを開催したが、この間583名の来館があった。新型コロナ感染症蔓延前と比較すると来訪者数は減少しているが、2月以降、徐々に来訪者数が戻ってきているようである。さらに今月後半にはJRと提携した団体のバスツアーも2回予定されているが、販売と同時に満席となっていると聞いている。その他、古墳の見学ツアーなど、史跡・遺跡の見学ツアーや団体の数も徐々に戻ってきているので、入館者数は増えてきている。参考までに新型コロナ感染症蔓延前の数年間の来訪者数の平均的な数字を挙げると下野薬師寺歴史館は年間9,000名から1万名の来館者数であった。よって、現在は新型コロナ感染症蔓延前と比較すると半分程度の数値となっている。

10款5項5目 公民館費

○相澤委員：公民館改修事業の南河内東公民館改修事業の内容を伺う。

●生涯学習文化課長：改修工事の内訳として、空調設備改修工事として6,620万9,000円、残りの約3,000万円の部分はキュービクルとLEDへの電気設備交換工事費である。

○相澤委員：令和2年か3年から公民館の調子が悪く、利用者に話を聞いたが、対応が進まなかったということである。だいぶ時間がたってからの改修ということであるが、どのような経緯になっているのか。

●生涯学習文化課長：令和3年12月に空調設備が故障してしまった。補正予算や翌年度の当初予算において要求をしたが、財政的に厳しい状況があった。また、公共施設マネジメントとして、旧吉田東小学校の利活用の中で東公民館も視野に入れた検討を進めてきたところである。改修の要求を続けつつ、検討の状況も見ながら進めてきたが、ようやく令和5年度に改修の予算を計上したところである。

○相澤委員：そうすると旧吉田東小学校の利活用のプランはどのようなになったのか。

●生涯学習文化課長：公民館の担当課としては東公民館は改修する予定で進めている。東公民館を活用し、吉田地区のコミュニティ推進協議会の活動拠点としての活用も視野に入れている。

○相澤委員：東体育館の雨漏りの改修も同時に行うが、キュービクルについては

公民館との共用ということによいか。

- 生涯学習文化課長：東公民館はキュービクルとLEDの交換であり、キュービクルは体育館と共用である。東公民館は建築から29年が経過し、キュービクルの耐用年数も一般的には10～15年と言われている。かねてから点検業者からも交換の必要性を指摘されていたため、今回計上したものである。

[総括質疑]

10款6項2目 体育施設費

- 相澤委員：別処山公園ナイター設備改修計画策定については設計ということによいか。
- スポーツ振興課長：スポーツ振興課が管理するナイター施設は、学校開放やテニスコートを含めて12か所ある。その中で別処山公園は特に老朽化しており、A球場については夜間の貸し出しを休止している。キュービクルについても以前から更新の指摘を受けていることから、財政負担の軽減・平準化が見込めるリースでの導入を採用していたが、昨年の議会で報告した通り、事業実施前に急激な円高による部材の高騰、また、リース契約対象以外の場所でも修繕を要することが確認され、リースを実施期間中に自前による新たな修繕費用が発生する可能性が生じたことから、当初想定した財政負担の軽減・平準化というメリットが不確かなものになる可能性が出てきたため、現在の状態を再調査し、各部材の予測耐用年数と修繕の必要性を十分確認した上で、トータルコストを推計し、従来方式とリース方式を比較するための業務委託になる。設計とは別のものである。
- 相澤委員：委託料は専門業者にどちらが良いかを見ていただくものか。
- スポーツ振興課長：その辺りも見ていただく。国分寺運動公園についても老朽化し、電球も切れている状況であり、今後、改修の必要性が出てきている。今回の別処山公園がその先例となるものなので、十分検討し発注を考えていきたい。
- 相澤委員：大松山運動公園陸上競技場の修繕について、内容を伺う。
- スポーツ振興課長：大松山陸上競技場は日本陸上連盟の第4種の公認を受けているが、公認は5年間の有効期間となっており、令和5年12月31日で公認が切れることになる。その前には、再度申請をして、公認を受けないと失効となってしまう。昨年8月に公認継続に伴い日本陸連の事前調査を行ったが、その調査結果に基づき、修繕等や清掃が必要な箇所について予算計上している。
- 相澤委員：修繕費の718万3,000円は一般財源となるのか。
- スポーツ振興課長：一般財源での対応となる。

- 山下副委員長：各公園の樹木管理や芝生管理の費用が高額であるが、人工芝に
するとか樹木でなく花壇にするなど、金額を下げる検討をしてはどうか。
- スポーツ振興課長：公園の芝生を人工芝にすることは難しいが、よく精査して
なるべく費用がかからないように進めていく。
- 山下副委員長：芝生を人工芝にするのが難しい理由を伺う。
- スポーツ振興課長：人工芝を貼るための舗装をする必要があり、その上に人工
芝を敷いていくことになる。使用頻度にもよるが劣化により張替えが必要と
なり、費用が見込まれる。
- 山下副委員長：ゴムチップや子どものアレルギーにならないような素材にす
る考えはないか。
- スポーツ振興課長：現在のところそのような考えはない。ゴムチップについて
は、足に優しいということで、現在の陸上競技場の周辺に整備している。
- 山下副委員長：5つの公園で約8,000万円の予算である。公園ではなく人に対
する予算としてはどうか。
- スポーツ振興課長：管理している公園が多いので、緑も多く、維持管理費がか
かってくる。現業職員などもいるので、なるべく費用がかからないように考え
ていきたい。

採決の結果、全員賛成により可決すべきものと決す。

議案第9号 令和5年度下野市介護保険特別会計予算【所管関係部分】

≪質疑・意見≫

なし

採決の結果、全員賛成により可決すべきものと決す。

議案第22号 下野市保育園設置条例の一部改正について

≪質疑・意見≫

なし

採決の結果、全員賛成により可決すべきものと決す。

議案第23号 下野市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める 条例の一部改正について
--

《質疑・意見》

なし

採決の結果、全員賛成により可決すべきものと決す。

議案第24号 下野市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について

《質疑・意見》

なし

採決の結果、全員賛成により可決すべきものと決す。

令和4年 陳情第1号 栃木特別支援学校寄宿舎の存続に関する意見書の提出を求める陳情書

《質疑・意見》

- 大島委員：陳情者の寄宿舎の存続を求めるという意見と、市内の障がい者を持つ親御さんの意見を参考にすると、教育の平等性の観点から言えば、障がい者についても平等な環境で勉強させなければならないということであるが、急激な環境の変化等により、心や学習環境が変わるという事情を勘案すると、市内の障がい者の意見としては、通学で毎日子どもの顔を確認しながら、学習状態を尋ねながら会話したいという意見が大多数であった。寄宿舎生活をされている親御さんの気持ちや通われている障がい者の気持ちも勘案すると、急激な変化は大変かという事情も察するので、私としては、市内の親御さんの意見を取り入れた上では、趣旨採択としたいと考える。そのようなことであれば、地元の保護者に対しての説明をしていけるという感じである。
- 鈴木委員：この陳情に関して、趣旨は非常によくわかる。ただ、陳情書が出された段階ではまだ閉鎖の状況であったが、その後延期ということで、今年4月からも募集が開始されている。当初、県の教育委員会から、一部の保護者や関係者からの同意を得られたということで閉舎を決定した、ということであったが、保護者全員に十分な説明がなされてなかったのではないかと思うので、一度白紙撤回してもらい、もう一度県の教育委員会と保護者間での話し合いが必要であると思う。私も趣旨採択が妥当ではないかと思っている。
- 加藤委員：昨年からの問題を勉強してきて、この陳情者の方に直接意見を伺い、昨年秋から検討してきた。寄宿舎教育の役割について考えた。障がいのあるお子さんは様々なレベルの方がいて、寄宿舎生活がどのような意義がある

かを考えると、障がいによる発達への困難に加え、発達にふさわしい生活ができない方が結構いて、それを救うための寄宿舎という存在は大きく、意義があると思った。寄宿舎への入居は通学保障だけでなく、子どもや保護者の教育的ニーズが非常に大きい。実際、寄宿舎生活を体験した子どもの多くは、友達との人間関係の広がりや生きる技術を獲得して、毎日の生活パターンを確立するという効果がある。これは寄宿舎生活でしか得られないすごく重要な環境だと思っている。私は教育と福祉を別々に議論するのではなく、お互い補うような関係でセーフティネットを作っていくべきだと思う。今回の寄宿舎の廃止の決定は福祉の後退を招いているのではないかと非常に危ぶんでいる。そのような理由から、寄宿舎の価値を認めたいと思うし、県に陳情したにも関わらず、今年一年は延期したものの、来年は廃止の方向は明らかなので、下野市として陳情に対する回答としては、私は採択すべきだと思う。

- 相澤委員：この件に関しては県全体で考えなければならないと思う。そのような中で、寄宿舎の運営に関しては県において慎重に検討してもらえと思っている。ただ、全体の流れとしてはよく理解できるので、趣旨採択としたい。
- 山下副委員長：NPOの関係から、このような障がいに関する児童に直接関わってきており、今回の活動も積極的に参加した一人であり、皆さんの趣旨採択に嬉しく思っている。市内の障がい児が206人おり、こぼと園を利用している方が125人と障がいを抱える児童が増えてきている傾向にある。下野市としてはさらに語気を強めてこの運動に関わってほしいと願っている。私の意見としては採択としたい。

採決の結果、賛成多数により趣旨採択すべきものと決す。

[要望すべき事項]

- 鈴木委員：ワイズスペンディングに該当する事業について、後ほどお示しいただきたい。
- 大島委員：南河内第二中学校区の給食室整備及び学校教育サポートセンター設計業務について、周辺環境や交通事情、その他を含め十分配慮し事業を進めていただくようお願いする。

5. その他
なし

閉 会